

Q-1	<p>Q. 今回の助成事業はどのような制度ですか？</p> <p>A. 区内の事業協力店で、安全基準を満たした新品の自転車用ヘルメットを購入する際に代金の一部を助成する制度です。区内に住所があることを確認できる書類と必要事項を記入した板橋区自転車用ヘルメット購入申込書（以下、「申込書」という。）を区内の事業協力店へ持参することで、販売価格（税込）から最大2,000円引きで自転車用ヘルメットを1人1個まで購入することができます。なお、販売価格（税込）が2,000円を下回る場合は、販売価格（税込）が助成額となります。</p> <p>（例）販売価格（税込）5,500円の商品の場合、2,000円を引いて3,500円での購入となります。</p>
Q-2	<p>Q. 助成事業はいつから始まり、いつまで実施しますか？</p> <p>A. 昨年度は令和5年8月1日～令和6年3月31日まで実施しておりました。今年度は、令和6年4月1日から令和7年3月15日（予定）まで実施いたします。</p> <p>※ただし、先に予定数量がなくなった場合など、実施期間を変更する可能性があります。</p>
Q-3	<p>Q. 予定数量は何個ですか？</p> <p>A. 10,000個を予定しております。</p>
Q-4	<p>Q. 実施期間内に予定数量が終了した場合は助成は受けられますか？</p> <p>A. 予定数量に達した場合、実施期間を変更する場合がありますので、助成を受けられない可能性があります。</p>
Q-5	<p>Q. 令和5年度に助成制度を利用している場合、令和6年度もヘルメットの助成（値引）はしてもらえますか？</p> <p>A. 令和5年度に助成制度を利用している方は、令和6年度の助成の対象外となります。</p>
Q-6	<p>Q. 区内の事業協力店はどこにありますか？</p> <p>A. 区のホームページにおいて、事業協力店一覧を掲載しておりますので、下記URLからご確認ください。</p> <p>(https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/anzen/jiensa/1047216.html)</p>
Q-7	<p>Q. 自転車用ヘルメットの助成（値引き）を受ける資格はなんですか？</p> <p>A. 板橋区在住の方になります（法人は除く）。</p>
Q-8	<p>Q. 区内に住所があることを確認できる書類はどんなものがありますか？</p> <p>A. 運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、住民票の写しなどがあります。なお、持参する際は、原本をお持ちください（コピーは不可）。</p>
Q-9	<p>Q. 申込書はどこで入手できますか？</p> <p>A. 区のホームページからダウンロードできます。ダウンロードが困難な場合は、各事業協力店・板橋区役所本庁舎（※）・各地域センターに紙媒体でご用意しておりますので、ご利用ください。なお、事業協力店での混雑緩和・購入時間短縮のため、申込書は事前にご記入のうえ、ご持参くださいますよう、ご協力をお願いいたします。</p> <p>※北館1階総合案内 及び 南館5階24番土木計画・交通安全課</p>

Q-10	Q. 申請者は区内在住だが利用者が区外在住の場合、助成（値引）は受けられますか？
	A. 申請者、利用者共に区内在住の方が対象となりますので、助成は受けられません。
Q-11	Q. 助成申込は、郵送でも対応してくれますか？
	A. 郵送での対応はしておりません。事業協力店で直接お手続きしてください。
Q-12	Q. 区内の事業協力店以外（インターネットなど）で購入したヘルメットは助成してもらえますか？
	A. 区内の事業協力店の店頭で購入される際に、その場で助成（値引）するものなので、対象外となります。
Q-13	Q. 対象となるヘルメットはどんなものになりますか？
	A. 新品の自転車用ヘルメットで、安全基準を満たしているものが対象となります。 ※安全基準とは、SG・JCF・CE（EN1078）・GS・CPSC（CPSC1203）などのマークがついたものになります。
Q-14	Q. 区内在住の家族の分のヘルメットを代わりに購入できますか？
	A. 購入可能です。ただし、購入の際は家族の方の情報が記入されている申込書とそれぞれの区内に住所が確認できる書類を持参いただく必要があります。なお、申込書は購入者の方がすべて記入してください。購入時に必要書類が揃っていれば、家族の方が来ていなくても購入することができます。 （例）保護者がご自身と2名のお子さんに購入する場合、3名分それぞれが利用者となる内容の申込書と3名分の区内に住所があることを確認できる書類が必要となります。
Q-15	Q. 現在区外在住ですが、近日区内へ引っ越す予定があります。その場合は事前に助成（値引）を受けることはできますか？
	A. 事前に助成を受けることはできません。区内へ引っ越しが終わった後、区内に住所があることを確認できる書類をご用意できてから、お手続きをしてください。